

令和5（2023）年度第1回柏崎市スポーツ推進審議会

1 日 時 令和5（2023）年10月25日（水） 午後3時～午後5時00分

2 会 場 柏崎市立図書館（ソフィアセンター）2階 会議室

3 出席者 【委員】

石井卓委員、須藤泰司委員、池田弘委員、佐藤幸治委員、重野典子委員
後藤由香理委員、五十嵐一嘉委員、遠藤正人委員、岡村宜城委員、上島 慶委員
小山真樹委員、飯塚政洋委員、小山久子委員

【事務局】

宮崎教育部長、スポーツ振興課 藤巻課長、鈴木係長、秦野主任
学校教育課 木村副主幹、上野指導主事

4 会議概要

(1) 開会

宮崎教育部長 あいさつ

今年4月に御推薦をいただいている団体の定期人事異動等により、3名の委員の交代がございました。後ほどご紹介いたします。

今年は、柏崎市陸上競技場が竣工から100年を迎えた節目の年であります。

8月26日にはこの記念式典を開催したところですが、ご参加いただいた皆様には感謝申し上げます。

改めて、100年前を想像いたしますと坂田四郎吉先生の「柏崎を日本一の体育の都に」という熱い思いにより大運動場を建設されたということを考えますと、今の私たちがしっかりと先生の気持ちを受け止めて、認識し、また、次世代へ伝えていかなければならないということを強く感じております。

さて、本日の議題ですが、今年の2月に開催した審議会の際も議論いただきましたが、中学校における部活動の地域移行に関して、現在の状況を改めてご説明いたします。皆様からのご意見をお願いします。

また、スポーツ振興課の取組についてもご紹介いたします。

委員の皆様の広い見識から様々な意見をよろしくお願いします。

(2) 柏崎市スポーツ推進審議会委員紹介

(3) 事務局職員紹介

(4) 議事

① 柏崎市スポーツ推進審議会 会長、の選出

事務局から、佐藤委員（柏崎市スポーツ協会）を会長とする提案を行い、承認された。

② 中学校部活動の地域移行について（経過報告と意見交換）

資料に基づき、事務局から説明。

会長 説明の補足として、指導者への謝金支援について、柏崎市では一律1回2,000円とあるが、おおむね1回の指導で2時間を想定しており、休日での大会等になれば終日となるので時間を超過しても謝金の金額は変わらないということになる。

委員 費用の内訳について、現時点では試行段階のため保護者の負担はなく、市や協会が負担をしているが、本格実施になった場合、保護者の負担はだいたいどれくらいになるか想定されているか。

事務局 指導者の人数や参加生徒数、指導者の謝金をいくりに設定するかなど、さまざまな要因によって負担額は変わってくる。

おおよその負担額を想定することは難しく、現状を把握することから始めており、これから算定に取り組んでいく状況である。

委員 種目によって負担の額が変わる。

本格実施した際には、市から負担の多い種目へ負担軽減や補助等は検討されているか。それとも保護者への全額負担を考えているのか。

事務局 現時点では、令和8年度の本格実施に合わせて保護者負担を考えている。ただ、現在の試行段階の結果を踏まえて検証はしていかなければならないと考えている。

会長 種目によって、揃える道具や会場の借上料も違い、負担額はなかなかいくらと想定できないのではないか。

委員 受益者負担に関係して、新潟日報に柏崎市の子どもたちの貧困に関する記事が掲載されており、3割近くがスポーツクラブや活動に関して貧困で困っていると回答している。部活動の地域移行によって保護者負担が増えるが、市としても関係機関と連携して子どもの貧困対策を進めていきたいと掲載されている。

ぜひ、貧困世帯に対して活動が出来るよう支援をしていただきたい。

最近の事例では、下越地区の陸上大会で入賞し、県大会に行けるにもかかわらず辞退した生徒がいた。

市からもぜひ貧困による大会辞退が出ないような支援を進めていただきたい。

事務局 現時点での貧困世帯への部活動支援についてだが、就学支援制度として部活動のユニフォーム購入や学用品購入の支援等を行っている。

地域移行による費用もこの制度に含められないか現在検討中である。

遠征費に関して、学校からの補助や後援会等でおそらく全額補助されているのではないか。今後も費用によって大会に出られないという

ことがないよう支援をしていきたい。

委員 市からの補助金320万円、スポーツ協会から50万円を財源と記載されているが、地域移行の本格実施によりスポーツ協会からの補助もやめるということになるのか。

会長 スポーツ協会としては、市の予算とは違うため、令和8年度から本格実施した場合も予算としては確保している。

ただし、市との調整を必要であり、現段階での案として少しずつ減額していくことを検討している。

委員 指導者が少ないとあったが、新聞記事によれば日本郵政が部活動指導者の支援をするという記事を見た。

中学校の運動部活動の地域移行を推進するため、指導者を増やすために希望する職員に対して様々な研修を支援し指導者を増やすという内容であった。事務局では情報を把握しているか。

事務局 把握している。

日本郵政以外にも様々な、民間企業の取組がある。

委員 地域移行で発達障がいなどの配慮を必要としている生徒に対して学校と外部指導者との情報共有・連携をしっかりとしてもらいたい。

アンケート結果の指導者への不安はそこから来ている部分もあるのではないかと。

外部指導者への発達障がい者への話し方や伝え方などの指導の研修などしっかりとしてもらいたい。

会長 外部指導者の講習会について、スポーツ協会では指導者の確保、育成を進めており、指導者登録制度に現在約100名以上の方から登録をいただいている。また、その指導者を対象に11月からは指導者講習会を全5回にわたって開催する。

内容は、栄養指導や心理、言葉使い、怪我の予防、コンプライアンスについて、行う予定である。

指導者にはこの5回のうち少なくとも3回は講義を受けるように案内をしている。

ただ、指導者の中には、それぞれの競技団体に上級ライセンスを取得している方も多くおり、様々な研修に参加されている。このような研修に参加できない方は市内で無料開催するこの講習会に参加してもらうことになっている。

このようにして指導者の資質向上を行い、講習内容なども見直しながら進めていく。

事務局 指導方針や生徒の多様なニーズの把握について、競技者としてやっていきたいか、楽しむことを目的にするのか、障がいの有無により様々なニーズがある。これらのニーズを把握し、地域クラブがどう答えていけるのか考えていかなければならない。

委員 学校と地域の指導者の連携について非常に大切だと思う。障がいと

いう面から練習量の調節など考える必要がある。日本整形外科学会の「中学生野球選手を障害・外傷から守る10の提言」では、全国規模で中学野球のアンケートの実施から練習量と障がいリスクを調査し、10の提言を出している。

地域指導者と学校との連携をとって休養もしっかりと考えてもらいたい。

会長 小学校からの障がい教育が行き届いており、チームメイトからの気づきも重要である。外部指導者へどう伝えるか工夫しながら行っていかなければならない。

委員 送迎・先生の負担について質問です。

小学生では多くの方が送迎を行いながらスポーツに取り組んでいるが、その一方で中学校になると送迎が負担になると感じていることにギャップを感じる。送迎に関するハードルは距離なのか、時間帯なのか、あるいは曜日によって違うのか、深く要因を調べる必要があるのではないかと感じた。

例えば、時間帯が問題であれば、送ることは出来ないが、迎えに行けるとなれば、送ることに市は何か支援をすることが出来ればスポーツの普及につながるのではないかと。

送迎の中でどこがハードルになっているのか気になる点である。

先生の負担について、通常の練習やトレーニングについては地域移行が進んでいると思うが、中体連による大会運営など現状は先生が行っていると思う。大会運営について今後どのようなようになるのか。

会長 小学校はクラブ、中学校は部活という戦後から続く体制を変えることが一番の課題だと思う。中学校に行けばいろいろな運動が出来るといふスポーツ文化を変えることが大きな課題である。

事務局 貴重な意見ありがとうございます。アンケート結果についてより掘り下げて分析する必要がある。

今までも練習試合や合同練習など、保護者の送迎はあった。ただ、地域クラブとなった場合、定期的な送迎が必要となった場合、拘束されると受け止める保護者もいると思われる。

また、時間帯なのか距離なのか、より分析を行いたい。

中体連の大会について、中学校の先生頼みであった。今後どうなっていくのか。現在中体連が検討を行っている状況である。

今年から地域クラブも参加できるように緩和されたが課題もあった。課題に対して検討され次年度どうなるか。

保護者からの意見で、「なぜ地域バスケは中体連の大会に参加できなかったのか。」という意見があった。保護者は連盟、協会での取り決めがあったことがわからないのが現状である。

中体連会長である須藤委員に現状どうなっているのかお聞きしたい。

委員 ここで議論されている地域クラブと、例えば習い事として小学校の
ころから行っているスポーツクラブとは別である。

 スポーツクラブは習い事として謝金を払って、保護者が送迎をして
いる。

 中学校は学校の部活動として活動をしている。学校の教育活動とし
て行っている。

 中体連の大会に地域のスポーツクラブの参加の可否について、地域
の野球クラブが参加しているが、このクラブがガイドラインを遵守し
ているか判断したうえで参加の判断をしている。

 バスケに関しては、ガイドラインを遵守しているか判断したうえで
不参加になったと思うが、保護者へはそこまでしっかりと伝わってい
るか不透明である。また、新潟県中学校体育連盟の専門部による審査
を経たうえで参加の可否が判断される。

 バドミントンは審査でほとんどのクラブが認められている。野球に
関しても認められている。ただし、バスケに関してはなかなか認めら
れない状況があったと聞いている。

委員 先日、他県の外部指導者がセクハラまがいなことをしたとの記事を見
た。指導者の資質に関して、十分に検討していただいて採用して
いただきたい。

 また、全国では兼業を認めている企業も出てきている。兼業が進む
ように推進してもらいたい。指導者が指導を行う上で勤め先企業が兼
業を認めるか是非勤め先企業へ確認をしてもらいたい。万が一怪我等
があれば本人だけでなく、勤め先企業へも負担が生じてしまう場合が
ある。また、勤め先企業からも指導者へ支援等を行ってもらいたい。

会長 指導者の資質について、指導者の責務としてパワハラ・セクハラを
した場合、やめていただくという項目がある。当然、学校等を通じて
スポーツ協会へ報告があり手続きがある。

 企業への認知についてだが、商工会議所や企業への訪問で兼業の説
明を行っている。

 謝金については現状会社によっては、副業にあたるため謝金辞退を
していただいている方も1名いらっしゃる。

③ 令和5年度のスポーツ振興課の取組について

資料に基づき、事務局から説明。

委員 陸上競技場 100 周年のリーフレットについて、「夢をばかにする人
たちばかりでした」の表現を「夢を理解する人が少なかった」や「夢
を協力する人が少なかった」など表現を工夫した方が良かったのでは
ないか。新聞では「反対する人が多かった」と掲載されていた。

会長 承りました。

④ その他

昨年度第2回審議会で提案いただいた「柏崎市の子ども達を成長していく上での指針や方針」について、事務局より次回に案を示すことを口頭で説明。

5 閉会

副会長 大変お疲れさまでした。

行政・学校・スポーツ協会が一生懸命に中学校部活動の地域移行に携わっていることが伝わってきました。

現場で感じることは、小・中・高等学校の大会はたくさん行われているのですが、参加チームが非常に少なくなっている。

チームの指導者、関係団体が一生懸命努力されている中、低学年が試合に出なければならない状況になっている。

本日はお疲れさまでした。

以上